

十条北ブロック 第11回ブロック部会 議事要旨	
開催日時	平成26年12月6日（土）午後7時00分～8時45分
開催場所	王子第三小学校
出席者	部会役員：松岡部会長、小池副部会長、根津役員 事務局：十条まちづくり担当課 岩本課長、徳田主査、荻野 コンサル：まちづくり研究所 川田、藤巻、田中
参加者	20名（部会役員を除く）
議題等	<p>1. 議題 防災ひろばモデル検討ワークショップ</p> <p>2. 報告事項 主要生活道路A路線の現況測量取組状況</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: right;">【第11回十条北ブロック部会の様子】</p> <p style="text-align: right;">【ワークショップ発表の様子】</p>

**議事要旨**

-----十条北ブロック部会長あいさつ-----

平成23年度に道路や公園のあり方についてワークショップを行いました。今回は防災ひろばモデルについて検討していただきます。その他密集事業について、A路線についての報告もいただくということになっています。皆さんの意見が基になりますので、忌憚のない意見を出していただきたいと思います。

**○ 議 題**

-----防災ひろばモデル検討ワークショップ-----

防災ひろばモデル検討ワークショップを行うにあたり、以下事前説明を行いました。

本日の議題の流れ・進め方、2. ワークショップについて

当日の流れとして、全体のガイダンスを行った後、4つのグループに分かれて討議を行い、グループごとに発表することを説明しました。

ワークショップについては、以下のことを説明しました。

ワークショップとは：まちづくりにおいて、地域に係る様々な立場の人々が自ら参加して、地域社会の課題を解決するための改善計画を立てたり、進めていく共同作業です。様々な立場の人達が、お互いの考え方・感じ方を知り、共同作業や話し合いなどを通じて、今までとは違った考えを共有しながら課題解決や計画を創りあげていく活動です。

ワークショップの目的：住民皆さんの考えが防災ひろばづくりに反映される

住民皆さんの防災ひろばに対する関心が高まる

本日のテーマ：身近にあったらいいな、こんな広場 / 防災に役立つ屋外空間はどんなところ？

ワークショップの手順：

- ①それぞれの思いや考えを出し合ってメモ等に記載（約10分）
- ②考えを整理する（約5分）
- ③100㎡程度のモデル図で、どんな施設や設備がよいかアイテムを置いて検討する（約10分）
- ④模造紙等にまとめて発表の準備（約10分）

#### 各グループの発表概要

<Aグループ>（上十条五丁目）

- ・道路が狭い、木造の古い家が多い、電柱が多い地域で、消防車も通れない所がある。
- ・電柱整備をまずやっていただきたい。
- ・北ノ台の多目的広場をもっと活用できる場所にしてほしい。
- ・空き地はないが空き家は多いので、区で買い取って小さくても良いので公園を作ってほしい。
- ・30坪程度の広場なら樹木は必要ない。地下防火貯水槽、かまどベンチ、防災トイレはほしい。

<Bグループ>（十条仲原三丁目四丁目）

- ・防災とは何かを考えた。まずは人命のためということだった。
- ・私たちの地域には大きな公園（清水坂公園）があるので、上十条五丁目とは環境が違う。このようなワークショップは他町会と一緒に話し合う方がよいだろう。
- ・町会は十条仲原二・四丁目だが、三丁目四丁目のグループで別の工夫をしてもよいのではないかな。
- ・広場の倉庫などは、誰でもいつでも使えるように鍵をかけずに使えるようにしないと、いざという時に使えない。
- ・このような広場は子どもの遊び場ではなく、防災という目的を明確にして、掲示板などに明記するとよい。

<Cグループ>（上十条五丁目）

- ・小さい公園は小さいお子さんを対象にしたい。
- ・地区の内部に公園ができるとよい。
- ・小さくても火事になれば消防活動で必要になるので、地下貯水槽は必要。
- ・大きな木は死角になるので必要ないが、備蓄倉庫、雨水タンクはあってよい。
- ・大きな公園の候補地としては、北ノ台小学校跡地がよい。
- ・小さな公園としては、具体的に地区内に良さそうな土地があるという情報が出た。

<Dグループ> (地区外)

- ・防災ひろばとは何かとイメージが沸かなかったので、イメージ作りから始めた。
- ・ホームレスや騒音の問題から、閉鎖管理も話題に出たが、近隣にはきちんと配慮して誰でも使える方がよいということになった。
- ・隣に配慮するために生け垣などは必要。大きな木はいらないという意見だった。
- ・高低差のある土地なので崖崩れなどないような場所に作る必要がある。
- ・防災に特化するとなるべく物を置かない方がよいが、日常多くの人が見えるような物の設置を考える必要がある。
- ・定番として、かまどベンチ、マンホールトイレ、ポンプを置く所など(倉庫)はあっても良いだろうということになった。掲示板を設置してきちんと告知することも必要である。
- ・防犯用になるべく照明灯は明るい物がよいが、これも近隣に配慮する必要がある。

※当日予定していた、防災ひろばについての説明及び、発表で出された意見等のまとめは、次回ブロック部会で行うこととした。

○ 報告事項

-----主要生活道路A路線の現況測量の取組み状況-----

主要生活道路A路線の拡幅整備とは、区立上十条5丁目緑地とガソリンスタンドが面する環状7号線から、旧北耕地川に至る現況4m未満の道路を、拡幅整備するものです。

現在までの経過については、平成26年4月1日からの密集事業導入に伴い、11月7日に主要生活道路A路線の現況測量説明会を開催し、その後現況測量に着手しています。

現況測量説明会の概要です。お知らせ対象者は、主要生活道路A路線沿道の土地・建物をお持ちの方です。目的は、主要生活道路の位置付け、整備イメージ、道路の線形案をご説明し、ご意見を伺うとともに、道路線形検討を目的とした現況測量の作業内容をお伝えすることを目的でした。ご参加いただいた方からのご意見や測量成果を参考に、平成27年度に道路線形の検討を協議いたします。

今後の予定は、来年度の4月以降に、今回と同様に、沿道の土地建物の地権者の方々を対象とした第2回目の説明会を開催し、検討中の道路線形について報告し、皆さまのご意見を伺いたいと考えております。

-----閉会-----

【十条北ブロック副部長】

今回は、いつもと違った形で防災ひろばのワークショップを行い、意見を出し合いました。本日出された意見の何点かが採用されるとよいと思います。これで第11回十条北ブロックを終わらせていただきます。次回も近所の方お誘いあわせの上ご参加ください

以上

十条北ブロック 第12回ブロック部会 議事要旨	
開催日時	平成27年2月21日(土)午後7時～8時30分
開催場所	王子第三小学校
出席者	部会役員:松岡部会長、小池副部会長、根澤役員 事務局 :十条まちづくり担当課 岩本課長、徳田主査、荻野、根本 コンサル:まちづくり研究所 川田、田中
参加者	13名(部会役員を除く)
議題等	防災ひろば整備のあり方 

【第12回十条北ブロック部会の様子】

**議事要旨**

-----十条北ブロック部会長あいさつ-----

前回は、防災ひろばについてワークショップ形式で検討していただきました。今日は、この防災ひろばについてのまとめと、他町会等で行われている防災ひろばについての紹介等をいただきまして、その後、皆さまにご意見等をいただきたいと思います。

○ 議 題

-----防災ひろば整備のあり方-----

前回ブロック部会で行った防災ひろばモデル検討ワークショップのまとめと、他地区の防災ひろば整備の実例について紹介しました。コンサルタントからの報告と説明を踏まえて、前回と同様にグループディスカッションを行い、防災ひろばの整備のあり方について協議しました。その後、グループ毎に出された意見を発表してもらい、最後に北区より「防災ひろば整備の今後」について説明しました。

前回のワークショップのまとめですが、共通した意見として、モデル計画地については、「気軽に立ち寄りやすく、避難しやすい地域の中央部に配置」「空き地・低利用地や空き家を転用」「崖崩れの心配のない安全な場所に配置」「近隣住民への配慮(プライバシー・防犯)」「広場までの避難路となる道路を含めた整備(主要生活道路付近に公園を整備)」などがありました。

防災ひろばの使い方については、日常的な使い方と災害時の使い方を分けてイメージしているグループが多く、普段は「地域の人が気軽に使える広場」「小さな子ども達の遊び場」、災害時は「炊き出しの拠点」「一時避難場所」「消防活動の道具置き場」などの意見がありました。

防災ひろばに欲しいアイテム(設備、施設)として、「防火貯水槽」「物置」「かまどベンチ」「植栽(生垣)」「トイレ(常設 or 災害用)」「雨水タンク」「掲示板」「照明灯」「スツール」等が共通の意見としてあげられました。

その他の事項として、「誰が管理するか」「利用のルールはどのようなものにするか」「防災広場の役割の周知や情報共有の方法は」「町会によって環境が違うので、防災ひろばの認知度が異なる」などがありました。

続いて、防災ひろばの目的や、役割・機能を説明すると共に、他地区の防災ひろば整備の実例として現在使われている広場について紹介しました。

## ○ 各グループの発表概要

### <Dグループ(地区外)>

- ・ 前回モデル地区を検討したが、周辺の状況によって入れるべき施設や機能が変わるだろうから、一概には言えないという意見が最初にあった。トイレや生け垣についても、周りの状況を見て考えた方がよいのではないかという意見であった。
- ・ 閉鎖管理は、すぐ逃げ込めるようにするためにはあまりよくないということで、その代わりに防犯カメラを付けて治安を確保するという意見があった。
- ・ トイレの組み立てや、かまどベンチを使うには練習が必要だろうということで、どのように施設を使っていくか、年間スケジュールなども含めた上で施設を入れられると、一番理想的である。火を使う際など、イベントの届出が大変なので、単純にしてもらいたい。
- ・ 今回紹介があった上十条三・四丁目地区の事例など、その後の使い方等の評価をオープンにしてもらい、地区で検討するときの参考に出来るようにしてもらいたい。

### <Bグループ(十条仲原四丁目)>

- ・ 前回ワークショップで、もっともな意見がたくさんあり、今回なかなか新しい意見が出てこなかった。
- ・ 我々の力ではどうしようもないが、例えば、空き地を区で買い上げるとか、空き家を区であたってみるなど提案があるが、具体的にはまだあたっていない。例えば空き地があっても、看板も案内も出ていないので、どこに交渉すればよいのか分からない。地元の人たちに任せるのではなく、北区ニュースや広報で、こういうまちづくりの考えや計画があるということをもっとアピールしてもらいたい。
- ・ 清水坂公園で、十条仲原三丁目四丁目の町会は年に一度総合訓練を行う。去年は上十条5丁目地域の方も多くご参加いただいたが、3町会で公園の半分がいっぱいになった。災害時に他の町会のみなさんが押し寄せたら、それこそ避難場所ではなく大惨事が起きてしまうのではないかと心配している。
- ・ 毎年炊き出し訓練も十条仲原三丁目町会と力を合わせて行っているが、災害時は到底想像もつかないような場所で炊き出しを行うと思う。そういうことを考えながら訓練しているというのが、寂しくもありもう少し何とかならないのかという気持ちがある。
- ・ 十条仲原二・四丁目町会は、参加率が大変少なくて残念。今後は、皆さんになるべく出てくるようこちらからもお願いして、皆さんと共にやっていきたいと思っている。

### <Bグループ(十条仲原三丁目)>

- ・ 前回のBグループの意見の3番目に、“防災ひろばの倉庫は鍵をかけずに使えるように”、とあるが、倉庫というのは消防格納庫のことを言っているのか。

- ・ 十条仲原三丁目町会では、消防格納庫は町会役員7～8名が鍵を持って、いざという時に開けるようにしているが、いつ災害が起きるかわからず、必ずしもその人がいるとも限らない。ただ、鍵を掛けずに開けっ放しというのも少し問題がある。物資が色々入っていて盗難の恐れもあるので、掛けないというのも問題かなと思う。
- ・ 十条仲原三丁目町会には、防火水槽が2箇所しかない。そのうちの1箇所が民家の中に入っている。いざという時には民家の方に鍵を借りないと中に入れないという、不都合な所があるので、そこを改善していただきたい。これは区と消防署のどちらでやるのか分からないが、そういった問題点がある。

#### 【北区】

鍵を掛けない倉庫というのは、日常の清掃時に必要な物と考えます。消防格納庫の中に入っている物は、基本的にいたずらされてはいけない物です。ただ、一方で、有事の際にはすぐに使えるようにする必要があります。管理方法については、ルールを作ってやっていくしかないのではないのかと思っています。

#### 【コンサル】

足立区の事例でも、倉庫の問題は同じようにあります。いざという時に誰が鍵を持っているかという事を明確にしてほしいとか、それはやはり町会が基盤となって、そこも協定を結んで基本は町会長が持っているとか、防災部長が持っているなど、ある程度の数を限定しながら、誰が持っているかということを確認するような取組をやっているようです。それは、日常用の清掃用具と防災用のトイレも入っていて、格納庫というよりも、町会で管理できる設備の倉庫になります。

#### < A及びCグループ（上十条五丁目） >

- ・ だいたいこの前と同じだと思うが、上十条五丁目はとりあえず道が狭く、4m道路も少なくない。10年構想（密集事業）で6m道路を通すという話があるが、今年から始まったので何年先になるか、私が生きていく内にならないのではないかと心配している。
- ・ 空き地について、今空いている所の地主も存じ上げているが、たまたま古い民家があったので、危ないと言って壊してもらい堀だけになっている。その前の道路が狭いが、C-1ポンプ（小型軽量ポンプ）くらいは通れる。
- ・ 防火水槽は学校にもあるし、公園にもこの間作ってもらったので、1個ずつあり、全部で3つあるが、全部環七通りにある。上十条五丁目の住宅地の中には公園がない。
- ・ 以前、家を壊したときに3箇所か4箇所公園にしてほしいと申請したが、手を付けてもらえなかった。まだ、防災まちづくり事業の話がない頃だったので、行政に買い上げてもらえなかった。その後、全部に建て売り住宅やアパートが建った。
- ・ 今大きい土地で空いているのは、50～60坪くらいの土地が1箇所ある。空き家もたくさんある。結局、家を壊して更地にすると税金が高いので、古くて住めなくても建物を残している。10年も住んでいない所もたくさんあるが、我々個人ではどうにもならないし、町会でもどうにもならないので、何とか区の方で買い上げてもらいたい。
- ・ 上十条五丁目は道が狭いのと電柱が多い。とはいっても全部の道路を広げるわけにもいかないの、一部の道路を6m道路にと思うが、それでも80から90軒の家が両側にあるのでなかなか大変だと思う。

う。まずは空いている土地と空き家を区の方で何とか折衝してもらえればと思う。消防車が入らなくても、C-1ポンプ(小型軽量ポンプ)が入る道はある。それで公園に炊き出しなど施設の整備をしてもらえればと思う。

○ 今後について

【北区】

北区は、今年度からこの上十条五丁目がメインとなる密集事業を導入しています。これにより、国や都と協力しながらですが、防災まちづくりを進めていきます。その結果、公園整備事業に取り組みやすくなりました。

先ほど上十条五丁目の方や十条仲原四丁目の方からご指摘がありました。今後区は、防災ひろば用地の取得に努めてまいります。そのためには、我々からのPRも重要になってきます。北区ニュースを使うと北区全体にPRすることになってしまうので、我々の事業で年に1回ですが、「まちづくりニュース」というものを全戸配布する形で対応します。また、今回のようなブロック部会の案内にも、公園用地募集と書かせてもらっています。このような方法で少しでも、防災ひろばの用地が見つかるような努力をしていきたいと思っています。

また、我々が直接地権者に交渉するという方法もあります。これについては、我々行政のもう1つ大きな取組として、道路整備というのがあります。今後、道路整備に関する勉強会や、交渉の場が色々出てきます。そういった機会を通じて、公園用地の確保というところも積極的に図ってまいります。

他の方法では、建物や敷地や取引の調査等で、地権者の方や不動産業者等も区役所に来ます。我々の部署にまず来てもらうというシステムを作っていますので、そういった中で、権利者の方にも我々の方に土地建物を売ってくれないか相談してほしいと、話しています。成果はいずれ現れてくると思っていますので、どうぞ期待いただければと思います。

なお、実際の整備については、今回皆さんからいただいた共通した項目があります。防火水槽や防災トイレについては、基本的に設置することを考えています。また1つでも個別に出た意見を、設計段階で公園管理者、関係部署と協議しながら、公園の整備管理上の課題を解決し、1つでも実現していきたいと思っています。どうぞよろしくをお願いします。

-----閉会-----

【十条北ブロック副部長】

今日は事務局から第11回のワークショップの結果と、それから防災ひろばの整備事例をご紹介いただきました。すばらしい事例を挙げてもらいましたが、我々の所には土地がありません。土地があれば、我々のワークショップの考えがそれに反映されるのではないかと思います。是非ともこれからは、まず防災ひろば用地を確保したいです。もちろん密集事業により一部の道路が6mに広がりますが、それに引き続き広場も確保したいと、そういう希望があります。

今年度最後ではありますが、また27年度この十条北ブロックが開催されます。本日の参加人数は前回の11回より若干少ないです。これから、益々参加人数が増えていくように、ご参加の方が近所の方に声をかけてもらって、是非とも参加してもらいたいと思います。これをもって今日の会議を終わります。お寒い中、ありがとうございました。

以上



十条北ブロック 第13回ブロック会議 議事要旨	
開催日時	平成27年11月12日(木) 19:00~20:30
開催場所	上十条五丁目町会会館
出席者	部会役員：松岡部会長、小池副部会長、山崎十条仲原2・4町会会長 事務局：十条まちづくり担当課 岩本課長、徳田主査、荻野、根本 コンサル：(株)地域総合計画研究所 森井、大町
参加者	17名(部会役員を除く)
議題等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会あいさつ</li> <li>2. 昨年度の活動の振り返り</li> <li>3. 空家について(ワークショップ)</li> <li>4. 報告事項(主要生活道路B路線 現況測量について)</li> <li>5. 閉会あいさつ</li> </ol>  <p>【第13回十条北ブロック部会の様子】  ※参加者の顔がわからないように、一部加工しております。  ご了承ください。</p>

<p><b>議事要旨</b></p> <p><b>1. 開会あいさつ</b></p> <p>——十条北ブロック部会長あいさつ——</p> <p>十条北地区の空家について、窓ガラスの割れた家やハクビシンが住み着いている家があるなど、すでに問題が出てきている。防災まちづくりを進めていくため、今日はワークショップにて色々な意見を出していただきたい。</p> <p><b>2. 昨年度の活動について</b></p> <p>昨年度は防災ひろばについて検討しました。検討の中で防災ひろば用地として、地区内にある空家や空地を活用できないかという意見が出され、今年度は地区内の空家の実態を把握し、防災ひろばや道路整備による代替地の候補として検討を進めるとともに、地区の防災まちづくりの取り組みにつなげたいと考えます。</p> <p><b>3. 空家について(ワークショップ)</b></p> <p>空家に関する法律と空家が地域にもたらす問題等について説明しました。</p> <p>また、地区内にどのような空家等があるのか、2つのグループに分かれて、自由に意見を出し合い、状況等をメモ(付箋紙)を使って地図上にまとめました。その後、グループ毎に出された意見を基に、次のまち歩きのルート案について発表してもらいました。</p> <p><b>○ワークショップで出された主な意見</b></p> <p><b>【グループ別発表のまとめ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ内で、空家について意見を交わしたことで、自宅周辺だけでなく、地区内に多くの空家があることが分かった。</li> </ul>
--

- ・東日本大震災の際、窓ガラスが割れ、屋根瓦が落ちて危険な家があった。町会の皆さんのご尽力により所有者に片づけていただいたが、その後、雑草が生え、管理が行き届いていない家があり、放火などが心配。
- ・最近お住まいの方が入院等で、空家になっている場所もいくつかある。
- ・今回示した空家の中には、所有者や関係者に連絡が取れる家と連絡が取れない家がある。町会でできることは限られるので、行政からも指導をしてほしい。
- ・上十条五丁目地区の中心あたりに駐車場などの低未利用地があるので、町会の防災拠点にできないか。何とか区の方で買い上げてもらい、公園等を整備してほしい。
- ・今後地区内の高齢化等が進み、空家が増えていくと予想されるので心配。
- ・上十条五丁目町会会館を中心にまち歩きのルートを検討すると、東西に2～3グループに分かれて、まち歩きをするのはどうか。

### 【上十条五丁目Aグループ意見詳細】

#### ●空家になった経緯

- ・居住者がご高齢になり、子どもと住むために転居した後、空家となった。
- ・居住者が病気で病院等に入院、入居した後、空家になった。
- ・30～40年空家のままで、経緯が不明のものがある。

#### ●空家の破損が見られる

- ・屋根の上のアンテナが壊れて落ちてきた事がある。2階に設置されているクーラーの室外機が落ちて来そうで怖い。
- ・二階の窓が開いたままになっている。ガラスが割れているのかもしれない。
- ・先日の火事の跡地は、ブルーシートで覆われているが、火事で焼けたままになっている。
- ・屋根のトタンが強風で飛んだことがある。

#### ●敷地が管理されていない

- ・東日本大震災で屋根の瓦が落ちてきた事を契機に空家を取り壊されたが、跡地に雑草が多く生え、管理がされていない。

#### ●空家の所有者について

- ・水道が出しっぱなしで、所有者に連絡を取ろうとしたが、連絡が取れなかった。

#### ●空家である状態に不安を感じる

- ・近年空家になった家にまだ電気が通じているようなので、漏電しそうで怖い。
- ・空家が倒壊するのではないかと不安だ。空家の強度を調べてほしい。
- ・鉄骨の家なので木造よりは強度があるのではないかとと思っているが、災害時の不安は残る。
- ・東日本大震災の時には、空家の地震の揺れが大きかった気がする。空家が倒壊しそうで怖い。
- ・人が無く暗いので不気味だ。

#### ●空家の地域での活用

- ・空家の玄関先を地域の資源ごみ置き場として活用している。

#### ●空家の防災まちづくりでの活用

- ・上十条5丁目の中央部に広めの空き家があるので、地域の拠点として活用してほしい。
- ・空家を買って上げて防災ひろばとして整備してほしい。

#### ●まち歩きのルート案

- ・町会会館を中心に東西に分割して歩くルートを提案。

## 【上十条五丁目Bグループ意見詳細】

### ●空家になった経緯

- ・居住者が施設に入った後、空家になっている。
- ・そのうち親族の方が住むという話のある空き家がある。

### ●空家の破損が見られる

- ・窓ガラスも割れ、人が入れないようにロープが張ってある危険な状態の空家がある。
- ・廃屋のような空家が二軒続いている。

### ●敷地が管理されていない

- ・空家の敷地に大きな樹木があり、全く伐採されていない。
- ・居住者は施設に入られたようで、ずっと空家になっている。ゴミ屋敷でとても人が住める状況ではないままの空き家になっている。

### ●空家の所有者や管理について

- ・空家になっているが、所有者の息子さんなどと連絡がとれる場合がある。
- ・不動産屋が管理しているらしい空家が何軒かある。

### ●賃貸住宅が空家となっている

- ・賃貸の一戸建ての住宅が、空家となっている。空家となって2～3年は経過している。
- ・大きな住宅が空家となっている。地主が管理しているが4～5年くらい前からずっと空家になっている。

### ●まち歩きのルート案

- ・上十条五丁目は、地区を三つに分け三グループで、十条仲原三丁目は一グループで行う。  
※ルートは当日決める。

## 4. 報告事項

平成27年8月19日に開催された主要生活道路B路線の現況測量説明会の概要を報告しました。今後の予定は平成28年2月以降に、沿道の土地建物の権利者の方々を対象とした勉強会を開催し、現況測量結果と線形案の検討状況について報告し、ご意見を伺う予定です。

### 《質疑応答》

Q1：B路線の説明会の時にA路線の説明もあったか。今後のA及びB路線の説明会はいつか。

A1：本報告事項はB路線についてです。8月に現況測量説明会を行い、次回の勉強会は2月以降に開催予定です。ちなみに今回の資料にはありませんが、A路線の説明会は12月1日に開催が決まっています。沿道権利者への案内はこれから通知予定です。

Q2：A及びB路線は、不動産売買の重要説明事項に該当するののか。

A2：現時点では重要説明事項に該当しませんが、事業者等からの問合せに対して区は情報提供を行っています。

## 5. 閉会あいさつ

### ———十条北ブロック部会長あいさつ———

今回出席者が少なかったが、人が多いともっと情報が出てきたのではないかと思えた。次回は寒い中でのまち歩きになるが、ご協力をお願いしたい。

以上

十条北ブロック 第14回ブロック部会 議事要旨	
開催日時	平成27年12月19日(土) 10:00~11:30
開催場所	上十条五丁目町会会館
出席者	部会役員：松岡部会長、小池副部会長 事務局：事務局：十条まちづくり担当課 岩本課長、徳田主査、荻野、根本 コンサル：(株)地域総合計画研究所 森井、齋藤、大町
参加者	17名(部会役員を除く)
議題等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会あいさつ</li> <li>2. 昨年度の活動の振り返り</li> <li>3. 現地調査～まちづくり用地確保に向けた空家探し</li> <li>4. 閉会あいさつ</li> </ol>  <p>【第14回十条北ブロック部会の様子】</p>
<p><b>議事要旨</b></p> <p><b>1. 開会あいさつ</b></p> <p>——十条北ブロック部会長あいさつ——</p> <p>前回地区内の空家について、皆さんと情報提供いただき、意見交換をしました。本日はその情報を基に、まちあるきを通して、地区内の空家の状況を確認し、色々な意見を出していただきたいと思います。実際に今日十条仲原三丁目では玄関のガラスが割られた空家がありました。防災・防犯上のためにも、今日のまち歩きが有意義なものになればと思います。</p> <p><b>2. 前回の振り返り</b></p> <p>第13回部会にて、2つのグループに分かれ、身の回りの空家の位置とその状況について情報提供いただき、意見交換をしました。また、それらを地図上にまとめ、まち歩きのルート案を検討し、グループごとに発表していただきました。</p> <p><b>3. 現地調査～まちづくり用地確保に向けた空家探し</b></p> <p>空家の現状と課題を共有することなどを説明しました。また、前回提案頂いたルート案を基に作成したルートを使い、各グループに分かれ、まち歩きを行いました。</p> <p>○グループ別発表のまとめ</p> <p>まち歩き後、グループごとに地図を参考に「振り返り」と「課題」を出し合い、発表を行いました。出された主な意見は以下となります。</p> <p>【上十条5丁目A】空家としてプロットしたものの中に、空家のように空家でないところや更地になっているところがあった。道路に面した空家はすぐに確認できるが、路地奥にある空家は確認しにくい</p>	

ことがわかった。お祭り等で使う道路沿いに空家がまとまった場所があり、何か利用できないだろうかという意見も出た。

【上十条5丁目B】実際にまちを歩き、新たに空家と思われるものを何件か確認できた。空家の状況なども共有することができた。

【上十条5丁目C】電線などに樹木が接触して危険なところや、居住者がいるが屋根などの管理状況が悪く危険に感じられる家が何軒かあった。

【十条仲原3丁目】同潤会住宅街にある空家の玄関のガラスが割れている。所有者の連絡先がわからないので、町会として困っている。二戸長屋で、一方には居住者がいて、もう一方は空家という状況で建替えができないものも何件か見受けられた。

最後に、事務局から今回地図にまとめた空家は、空家と断定せず、「空家である可能性がある」とした上で、区で空家調査に取り組む部署等へ情報提供する予定としました。

## 5. 閉会あいさつ

### ―――十条北ブロック副部長あいさつ―――

皆さまも日頃より空家の存在を感じられているかと思います。本日は限られた時間の中で調査だったので、今回地図にプロットした建物以外にも空家があると思われます。今後発見した際には、町会等に報告していただければ幸いです。次回は空家情報の活用方法について検討しますので、是非参加いただければと思います。

以上

十条北ブロック 第15回ブロック部会 議事要旨	
開催日時	平成28年3月11日(金) 19:00~20:30
開催場所	上十条五丁目町会会館
出席者	部会役員：松岡部会長 事務局：事務局：十条まちづくり担当課 岩本課長、徳田主査、荻野、根本 コンサル：(株)地域総合計画研究所 齋藤、大町
参加者	13名(部会役員を除く)
議題等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 十条北地区における空家情報の活用方法について</li> <li>3. 報告事項</li> <li>4. 閉会</li> </ol> <div style="text-align: right;">  </div> <p>【第15回十条北ブロック部会の様子】</p>
<p><b>議事要旨</b></p> <p><b>1. 開会あいさつ</b></p> <p>-----十条北ブロック部会長あいさつ-----</p> <p>今年度最後の部会となります。前回は区内をまち歩きし、空家調査を行いました。本日は、前回の空家調査結果を基に、まちづくり・防災・防犯に関して、町会としてどのように活用できるのか、皆さんと検討していきます。</p> <p><b>2. 十条北地区における空家情報の活用方法について</b></p> <p>前回意見などを振り返り、十条北ブロックの空家等の状況を踏まえ、2つのグループに分かれて空家情報の活用方法について意見交換を行った。</p> <p>○グループ別発表のまとめ</p> <p>【上十条5丁目A】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空家を防災上の拠点となる公園に活用してほしい。</li> <li>・空家の情報は持っていても、住民には何もできない。何かあった時に所有者や区に連絡を取る体制があると良い。</li> <li>・空家情報は夜警活動に既に活用している。情報を常に更新する必要があるので、町会で活用したい。</li> <li>・一人暮らしの高齢者への見守り活動を町会でもやっている。みな不安に思いながら生活している。</li> </ul> <p>【上十条5丁目B】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区の中央部に空き地があり、公園にして欲しいと区に伝えて半年経っている。是非とも防災上の拠点となる公園として実現してほしい。</li> <li>・この地区での最大の課題は、火事の危険性。空家対策を進めてほしい。</li> <li>・大きな道路への最短の避難経路として、旧北耕地川につながる階段を通ることを考えているが、階段</li> </ul>	

は危なく感じる。暗渠化されている旧北耕地川も地震になったときに壊れないか心配。

#### ○空家に対する北区の取組み

最後に、来年度から行う北区の空家対策の取組として、老朽空家除却支援まちづくり推進事業を紹介した。

### 3. 報告事項

#### ①主要生活路線A及びB路線線形検討状況

道路整備の決定までの経緯、現況測量、勉強会の開催について説明し、平成28年度中にA・B路線共に道路の線形を決定したいことを報告した。

#### ②十条地区まちづくり基本構想の修正について

都の木密地域不燃化10年プロジェクトやJR埼京線十条駅付近連続立体交差化計画の動向を受け、十条地区まちづくり基本構想を修正中であり、平成28年度末に確定することを報告した。

### 4. 閉会あいさつ

#### ——十条北ブロック部会長あいさつ——

今回の意見交換では、空家を公園・広場に活用してほしいという意見が両方のグループから出ていました。是非空家を公園・広場に整備できるよう、行政には頑張ってもらいたい。また上十条五丁目町会独自で行った空家調査を基に、すでに夜警活動に活用されているという良い意見も出ており、今回の空家調査を更新した上で、引き続き夜警活動を実施していただきたいと思います。今年度のブロック部会は本日で終了しますが、来年度も引き続きご協力願います。

以上